

＜人権カレンダー＞（４月～１０月）

- ◆ ４月 ２日 世界自閉症啓発デー
２日～８日 発達障がい啓発週間
- ◆ ５月 児童福祉月間
１日 国際労働者デー
１～ ７日 憲法週間
３日 憲法記念日
世界報道自由デー
５～１１日 児童福祉週間
１５日 国際家族デー
- ◆ ６月 外国人労働者問題啓発月間
男女雇用機会均等月間
就職差別撤廃月間
１日 人権擁護委員の日
４日 侵略による罪のない幼児犠牲者の国際デー
１２日 児童労働反対世界デー
２０日 世界難民の日
１６～２２日 ハンセン病を正しく理解する週間
２２日 らい病予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日
２３～２９日 男女共同参画週間
- ◆ ７月 社会を明るくする運動月間
１日 更生保護の日
１～７日 全国安全週間
- ◆ ８月 ２９日 核実験に反対する国際デー
- ◆ ９月 高齢者保健福祉月間
障がい者雇用支援月間
発達障がい者福祉月間
８日 国際識字デー
１０日 世界自殺予防デー
１０～１６日 自殺予防週間
２１日 国際平和デー
- ◆ １０月 部落差別調査等規制等条例啓発月間
精神障害者保健福祉普及運動期間
１日 国際高齢者デー
１～７日 法の日週間
全国労働衛生週間
２日 国際非暴力デー
１０日 世界メンタルヘルスデー
１７日 貧困撲滅の国際デー
２４日 国連デー

＜編集後記＞

今年、戦後 80 年という節目を迎えます。過去を振り返り、未来への道を考える重要な機会です。戦争の悲惨さ、平和の尊さ、そしてお互いの人権や地球環境を守る大切さを、次世代に伝えて行きたいと考えます。

＜女性のための電話相談＞



一人で悩みや不安を抱えていますか？誰かに話すことで、気持ちが楽になり、心の整理ができるかもしれません。相談は専門の女性カウンセラーがお聞きします。まずは専用電話にお電話ください。

専用電話：090-8967-2750

相談日時：毎月第１・３月曜日、第２・４木曜日
午前 10 時～午後 4 時（年末年始、祝日は休み）

＜①総合福祉相談＞

CSW（地域支援相談員）の有資格者がご相談に応じます。健康・医療・障がい・経済・生活基盤…、様々な問題を一緒に検討し、解決への糸口を探ります。

※専用電話もあり：090-6980-5532
（ショートメール可）

＜②進路選択支援相談＞



奨学金をはじめ、進学（進学後も含む）に関する教育資金の調達方法、その他についてご相談に応じます。

＜③人権あれこれ相談＞

差別や偏見など人権侵害を受けている、または受ける恐れがあると感じている人に、助言や情報提供などにより、解決に向けた支援を行います。人権に関わる問題がありましたらご相談ください。



上記①②③は市役所５階で、秘密厳守で承っています。事前に電話予約の上お越しください。

（53-1111 内線 575・577）

発行・編集：河内長野市人権協会

〒586-8501 大阪府河内長野市原町 1-1-1

（河内長野市役所 5 階 人権推進課内）

電話 0721-53-1111（内線 575・577）

FAX 0721-53-1955

<https://www.kawachinagano-jinken.join-us.jp>



人権協会だより

河内長野市人権協会

vol. 24

-2025.5.1-

戦後 80 年

伝えよう！平和といのちの大切さ

～2025 年は戦後 80 年にあたります～

●原爆投下、そして終戦へ

1945 年（昭和 20 年）8 月 6 日 8 時 15 分、広島に人類史上初めて原子爆弾が投下され、その 3 日後の 9 日 11 時 2 分には長崎にも原爆が投下されました。同年 12 月までに広島では約 14 万人、長崎では約 7 万 4 千人が亡くなったと推測されています。そして、同年 8 月 15 日、太平洋戦争における日本の降伏を伝える「玉音放送」が日本全土で流れ、約 310 万人の日本人犠牲者を出した戦争が終わりました。



●戦後も続く戦争の影響

地上戦の舞台となり 20 万人もの犠牲者を出した沖縄は、戦後長らくアメリカ軍の占領下におかれ、日本に返還されたのは 27 年後の 1972 年（昭和 47 年）でした。また、戦後もシベリアに抑留された人々、戦争末期の混乱で帰国できず中国に残留した人々、終戦を知らず 30 年近くも戦地のジャングルで潜伏していた元軍人。さらに、未だ 100 万柱を超える戦没者の遺骨は収容されていません。そして、80 年経った現在も、多くの被爆者が後遺症に苦しむなど、戦争の影響は続いています。

●戦争は最大の人権侵害です

戦争では、人々は様々な権利を制約されたり、否定されたりします。さらには、最も基本的な人権のひとつである生存する権利さえも脅かされます。戦争は最大の人権侵害です。このような過ちを二度と繰り返さないよう、今を生きる私たちは、戦争の悲惨さ、平和の尊さを、戦争体験者から受け継ぎ、さらに次世代へと伝えていかなければなりません。一人一人が考え、正しく行動できるように。



～戦後 80 年 伝えよう！平和といのちの大切さ～

令和 7 年度 愛・いのち・平和展

7 月 25 日（金）・26 日（土）キックスで開催

今年は次のような内容を予定しています。ぜひ、お越しください。

★広島平和記念資料館からお借りした「ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル」「サダコと千羽鶴ポスター」の展示

★広島被爆体験伝承者（元 TBS アナウンサーの長峰由紀さん）による講話

★浪曲「はばたけ千羽鶴」（市内在住の浪曲師：三原麻衣さん）

★映画「あの花が咲く丘で、君とまた出会えたら。」上映

★市民らからご提供いただいた戦時品の展示など

※詳細は今後チラシやホームページなどでお知らせします。

「安らかに眠って下さい

過ちは繰返さぬから」

広島原爆死没者慰霊碑

（公式名：広島平和都市記念碑）

この碑文は、すべての人びとが原爆犠牲者の冥福を祈り、戦争という過ちを再び繰り返さないことを誓う言葉であり、過去の悲しみに耐え、憎しみを乗り越えて、全人類の共存と繁栄を願い、真の世界平和の実現を祈念する「ヒロシマの心」が刻まれているものです。

（広島市ホームページより）

＜令和6年度（下期）事業実施状況＞

■市民サロン啓発展示（11月1日～12月16日）

「人権を考える市民の集い」「世界人権宣言」
「共に生きるまちづくりをめざして」「障がい者差別解消法」
「子ども人権平和ポスター展」「子どもの人権を考えよう」
等の解説やポスターを展示。

■おしゃべり会 in 女性のためのつながりサポート河内長野

（9月20日、10月4日、2月20日、3月11日、キックスで）

講座①『『わたし』を知る数秘 ～ しなやかに生きるヒント ～』と個別相談等

講座②「五感を満たして整うわたし ～ ころとからだに優しく生きる」

講座③「母娘のこれまでとこれから ～ 母との関わりについて」と個別相談

講座④「母娘のこれまでとこれから ～ 娘との関わりについて」と個別相談（総参加者64名）

■人権週間啓発活動（11月22日～12月11日）

河内長野・三日市町両駅前に啓発横断幕を設置、市公用車にマグネットステッカーを貼付。



育てよう 一人一人の 人権意識 人権週間 12月4日～12月10日
河内長野市・河内長野市人権協会・市企業人権協会・人権擁護委員会



駅前ロータリー（横断幕と幟）

マグネットステッカー

■人権を考える市民の集い（11月23日、ラプリーホール小ホールで）

テーマ：「みんなとおなじくできないよ ～ こどもの人権をきょうだい児の視点から考える ～」

講師：湯浅 正太さん（参加者 134名）



■子ども人権・平和ポスター展 WEB 開催（11月1日～1月31日）

＜参加学校学年＞ 小山田小2年、高向小2年、千代田小2年、天野小3年、天見小3年、石仏小3年、楠小3年、南花台小3年、美加の台小4年、川上小5年、長野小5年、三日市小5年、加賀田小6年、千代田中1年、美加の台中1年・・・全806作品



■相談部会研修会・施設見学会

・研修会：8月30日、市役所で（参加者 13名）

テーマ：障がい児童対象の福祉サービスについて

講師：市障がい福祉課職員

・施設見学会：9月3日（参加者 14名）

放課後等デイサービスひまわり・生活介護うらら・ショート

ステイふわりなど障がい児・者支援施設（北青葉台）を見学



■共に生きるまちづくりをめざして講演会（令和7年1月25日、キックス）

テーマ：スマホ時代の子どもたちに大人ができること

～ 地域・家庭でのルールづくりと子どもが安心できる声かけ ～

講師：石川 千明さん（参加者 64名）



＜令和7年度（上期）事業実施予定＞

■憲法週間啓発活動

考えよう あなたの人権 わたしの人権 憲法週間
5月1日～5月7日

河内長野市・河内長野市人権協会・河内長野市企業人権協議会・人権擁護委員

4月30日（水）～5月8日（木）、河内長野・三日市町両駅前に横断幕を掲げ、公用車にステッカーを貼付するなど啓発活動を展開します。

■愛・いのち・平和展

～戦後80年 伝えよう！平和といのちの大切さ～

7月25日（金）・26日（土）、両日とも午前10時～午後4時、キックスで開催。今年は戦後80年。平和といのちの大切さを学んでもらえるよう様々なイベントを企画中です。（1面参照）

■市民サロン啓発展示

7月1日（火）～8月14日（木）、市役所1階市民サロンで。

展示テーマ「（仮）平和と人権について」

■夏休み平和施設見学会

施設見学を通して、人権・平和の大切さを学んでもらいます。日程・内容は検討中です。

■共に生きるまちづくりをめざして映画上映会

9月27日（土） キックスで。上映作品は検討中です。



小中学生による人権平和啓発ポスター展示（昨年、キックスで）

令和7年度啓発活動重点目標

（法務省人権擁護局）

**「誰か」のこと
じゃない。**

こどものいじめや虐待、インターネット上の誹謗中傷や差別を助長するような情報発信、障がいのある人、外国人、性的マイノリティに対する偏見や差別など様々な人権侵害が後を絶ちません。

これらは決して、自分以外の「誰かのこと」「自分には関係のないこと」ではありません。誰もが人権問題を自分や身近な人の問題として捉え、互いに人権を尊重し、他人の人権にも配慮した行動をとることの大切さを意識してもらえるよう啓発活動を展開します。

＜特殊詐欺関係情報＞＝その13＝

サポート詐欺にご注意！

＜事例＞

パソコンでウェブサイトを開覧していたら、ディスプレイに突然、「警告！コンピュータがウイルスに感染しています。サポートセンター（050-XXXX-XXXX）に電話してください」と表示された。

表示された電話番号に電話したら、3年間のサポート代金5万円を電子マネーで支払うように言われ、コンビニで指定された電子マネーを購入し、シリアルナンバーを伝えてしまった。

＜対策＞

警告画面が出てもあわてずに、コンビニへ行く前に警察に相談しましょう。

下記相談窓口でも相談できます（平日10時～16時）。

河内長野市消費生活センター（ノバティながの南館3階）

☎0721-56-0700